

矢崎エナジーシステム株式会社

お客さまご相談窓口

ガス機器事業部	053 (925) 4511	
[北海道] 札幌	011 (852) 2914	
[東北] 仙台	022 (284) 9114	
[関東] 東京	03 (5782) 2702	
	埼玉	048 (654) 2071
[中部] 名古屋	052 (769) 1532	
	静岡	054 (283) 1151
[関西] 大阪	06 (6458) 8185	
[中国] 広島	082 (568) 7802	
[四国] 高松	087 (833) 3335	
[九州] 福岡	092 (411) 4834	

※機器に異常がある場合は、ご自分で修理なさらずにガス事業者、または最寄りのお客さまご相談窓口にご相談ください。
なお、当社ホームページにおいてもご案内申し上げております。

URL : <https://www.yazaki-group.com>

※電話番号は変更になることがありますのでご了承ください。

この取扱説明書は、再生紙を使用しています。



766831-6-542

空気より軽い12A・13Aガス用

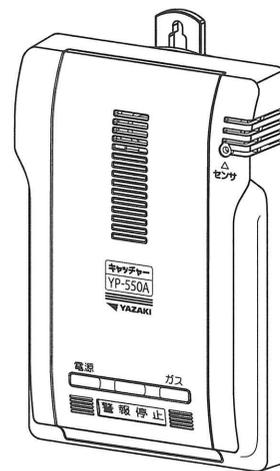
形式名 YP-550A

家庭用

都市ガス警報器 キャッチャー

YAZAKI

取扱説明書 保証書付



一般財団法人日本ガス機器検査協会検査合格品

- 都市ガス警報器「キャッチャー」をお取り付けいただきありがとうございました。
- この取扱説明書は都市ガス警報器「キャッチャー」の取扱方法を説明します。
- お使いになる前に、この取扱説明書を必ずお読みいただき、内容をご理解した上で取り扱ってください。
- 本取扱説明書は、末頁に保証書がついています。取扱説明書はお手元に保管し、いつでもご覧いただけるようにしておいてください。
- 本書を紛失され、内容に不明な点があった場合は、ガス事業者または最寄りの矢崎エナジーシステム株式会社にお問い合わせください。
- 本警報器は、ガスを検知して警報を発するものです。ガスもれを未然に防止する装置ではなく、ガスもれによる損害を防止することを保障するものではありません。また、不完全燃焼警報機能は付いておりません。ガスもれやCO発生などによる損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。
- 本警報器は、ガスを検知して警報を発するものです。ガス検知部にガスが到達しない場合は、ガス警報機能が動きません。

【日常点検のお願い】

警報器が故障すると緑（電源）ランプが高速点滅となりお知らせします。燃焼器をお使いになる前に緑（電源）ランプの状態を確認してください。緑（電源）ランプが高速点滅（7ページ参照）をしていたら、最寄りのガス事業者にご連絡ください。

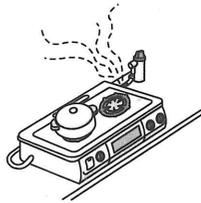


必ず行う

警報器の機能について

■ ガス警報機能

警報器周囲のガスが規定濃度以上になると、それを検知して、注意報または警報を発します。



《お断わり》

- ガス検知部にガスが到達しないときは、警報機能が動きません。
- ガスもれを未然に防止する装置ではありません。また、不完全燃焼警報機能は付いておりません。ガスもれやCO発生などによる損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。
- 取付場所近くでのガスもれには警報を発しますが、他の部屋で発生したガスには警報を発しないことがあります。

もくじ

はじめに



● 警報器をご使用になる皆さま及び施工される方へ

安全上のご注意	1
対象ガス	4
各部のなまえとはたらき	5
警報器のお知らせ機能について	7
使用方法	8

警報器が 作動したら



● 警報器をご使用になる皆さまへ

1 赤(ガス警報)ランプが点滅しているときの処置のしかた	9
2 「ウーウー ヒッヒッヒッヒッ ガスがもれていませんか」と鳴ったときの処置のしかた	9
3 異常がないのに警報音が鳴ったり、ランプが点滅したときの処置のしかた	11
ランプ表示・音声出力の事象一覧表	13

取り扱い かた



お手入れのしかた	14
警報器の取り外し・取り付けかた	15
噴霧式殺虫剤を使用するときは	16
点検方法について	19

その他



故障かな?と思ったら	20
アフターサービスについて	21
仕様	22

施工



● 施工される方へ

施工される方へのご願い	23
取り付け前の確認	24
取付位置の確認	25
取り付けかた・外部機器への連動接続	27
取り付け後の確認・点検	31
お客さまへの説明について	34

保証書	35
-----------	----

はじめに

警報器が作動したら

取り扱いかた

その他

施工



● 警報器をご使用になる皆さま及び施工される方へ

安全上のご注意

はじめに

ご使用前に必ずお読みいただき、お客さまや他の人々への危害や損害を未然に防止するため、必ずお守りください。

注意事項は、誤った取り扱いによる危害や損害の程度を、以下の表示で区分しています。

危険

誤った取り扱いをすると「死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定される」内容を示します。

警告

誤った取り扱いをすると「死亡または重傷を負う可能性が想定される」内容を示します。

注意

誤った取り扱いをすると「傷害を負う可能性及び物的損害のみが発生する可能性が想定される」内容を示します。

絵表示の内容

「必ず行う」事項を示しています。

「火気厳禁」事項を示しています。

「ぬれ手禁止」事項を示しています。

「水ぬれ禁止」事項を示しています。

「分解禁止」事項を示しています。

「一般的な禁止」事項を示しています。

危険

ガス警報音が鳴っている間は、以下の内容を必ず守ってください。

爆発の恐れがあります。

必ず行う **ガス警報音が鳴っている部屋にいるときは、すぐに換気をし、使用中のガス機器を止めてください。**



火気厳禁 **マッチやライターなど、火気を使わないでください。**



禁止 **換気扇、電灯、蛍光灯など、電気製品のスイッチを入・切しないでください。**



禁止 **警報器を取り外さないでください。**



禁止 **部屋の外から、すぐに入室しないでください。**



警告

必ず行う **常に電源が入っていること(緑(電源)ランプ点灯)を確認してください。**
電源が入っていないとガスもれが発生しても、警報を発生しません。

必ず行う **設置後、5年(有効期限)を過ぎた警報器は、新しい警報器とお取り替えください。**

正常に作動しない恐れがあります。有効期限は、警報器本体に貼り付けられている有効期限シールに示しています。

必ず行う **噴霧式殺虫剤を使用するときは、以下の内容を必ず守ってください。(P16~18参照)**

- 警報器をポリ袋などで覆う。
- 噴霧が終わったら、換気した後、ポリ袋を取り除く。

誤作動の原因となります。

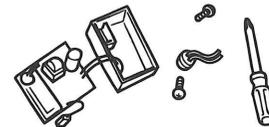
ぬれ手禁止 **ぬれた手でプラグ及び予備コンセント部分にさわらないでください。**
感電する恐れがあります。



水ぬれ禁止 **警報器を水につけたり、水をかけたりしないでください。**

ショートや感電の恐れがあります。

分解禁止 **分解や改造はしないでください。**
故障の原因となります。

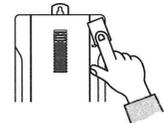


禁止 **衝撃を与えないでください。**
故障の原因となります。



禁止 **警報器をお手入れするとき以外は、電源プラグを抜かないでください。**
ガスもれが発生しても、警報を発生しません。

禁止 **ガス検知部は絶対にふさがないでください。**
ガスを検知しなくなります。



禁止 **電源コードにはステップルや釘などを打たないでください。**
火災の原因となります。



禁止 **電源プラグは、ほこりが付着していないか確認し、ガタつきのないように根元まで確実に差し込んでください。**

ほこりが付着したり、接続が不完全な場合は、感電や火災の原因となります。



はじめに

注意

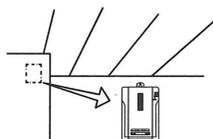
- !** 警報器をお手入れするときは、必ず警報器の電源プラグを抜いてください。
感電やけがの原因となります。



- !** 警報器の取り外し・取り付け・点検を行うときや、警報器をポリ袋で覆うときは、安定した踏み台を使い、十分注意してください。
転落・転倒・落下によるけがの恐れがあります。



- ⊘** 取付位置を移動させないでください。
警報の遅れの原因となります。
取付位置を変える必要が生じたときは、ガス事業者にご相談ください。



- ⊘** 警報器の前に物を置いたり、取り付けたりしないでください。
警報の遅れの原因となります。

- ⊘** 警報器の近くでラジオなどを使用しないでください。
ラジオなどにノイズ（雑音）が入ることがあります。警報器から距離を離してお使いください。

**対象ガス****注意**

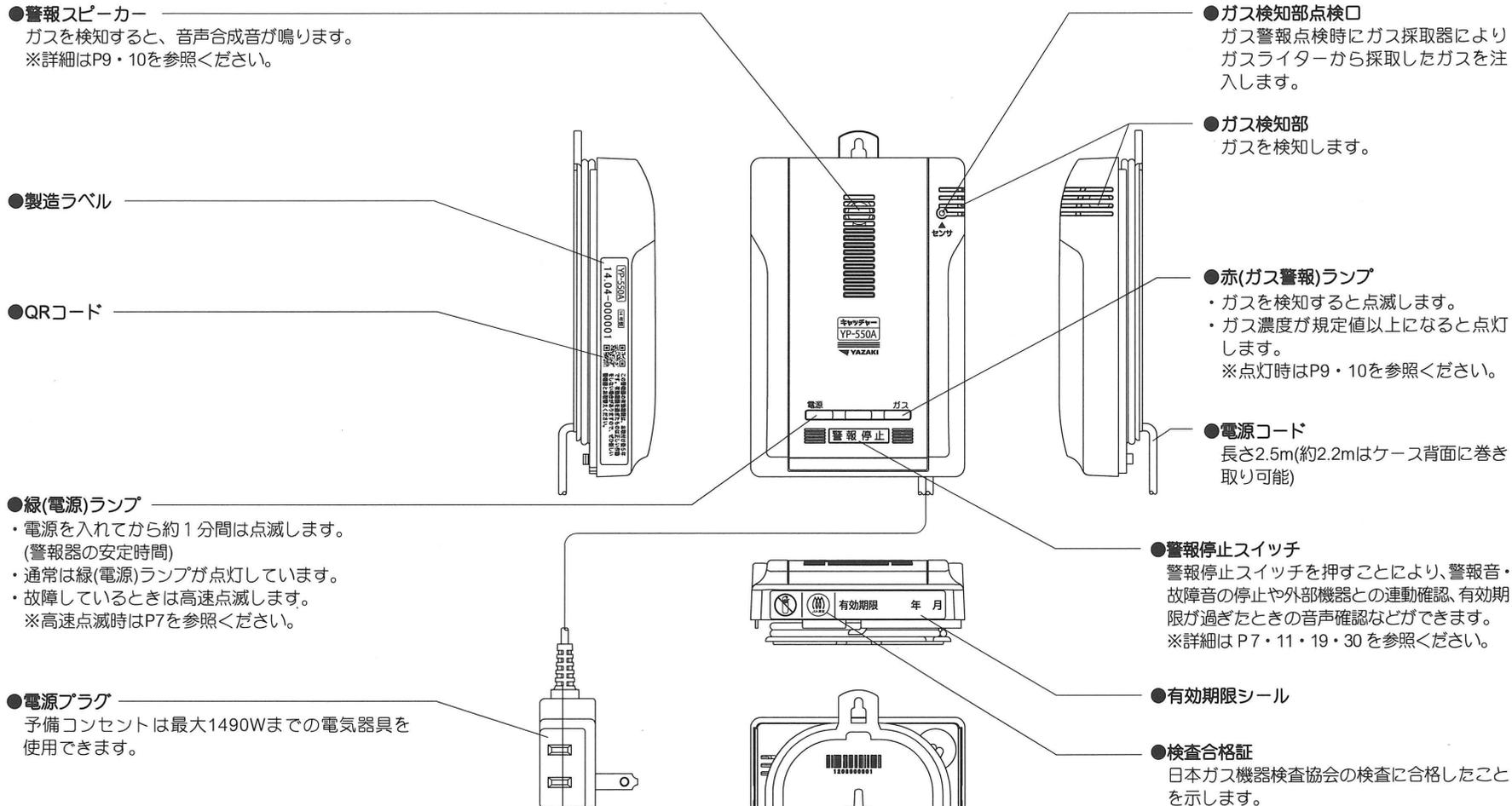
- この警報器は都市ガス（空気より軽い12A・13Aガス）専用の警報器です。
- 都市ガス（空気より軽い12A・13Aガス）供給区域外ではお使いにならないでください。



各部のなまえとはたらき

はじめに

はじめに



ランプのつきかたについて

取扱説明書中のランプの点灯、点滅、高速点滅、遅い点滅は次のように動作します。

点灯	連続して点灯	
点滅	点灯と消灯の繰り返し (0.5秒周期)	
高速点滅	点灯と消灯の繰り返し (0.3秒周期)	
遅い点滅	点灯と消灯の繰り返し (3秒周期)	

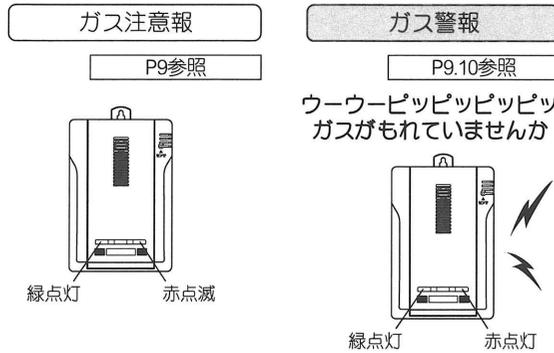


警報器のお知らせ機能について

ガス警報機能

ガスがもれたときは

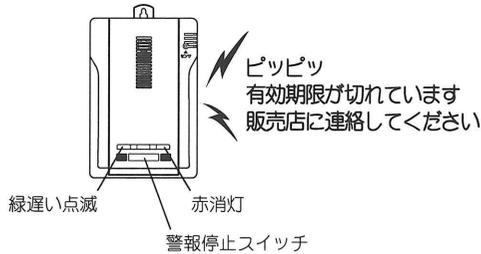
警報器周囲のガスが規定濃度以上になると作動します。低濃度のときは注意報が作動し、高濃度になると警報が作動します。



有効期限が過ぎたときは

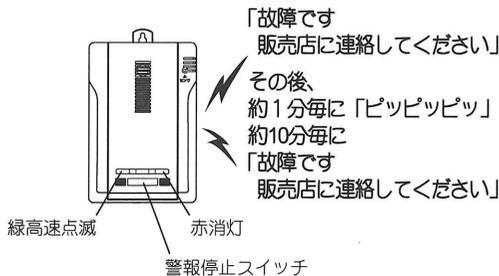
有効期限が半年以上過ぎた場合、緑(電源)ランプが遅い点滅(3秒毎に2秒点灯)となり、有効期限が過ぎていることをお知らせします。この状態で警報停止スイッチを5秒以上押すと、

「ピッピッ 有効期限が切れています 販売店に連絡してください」が鳴ります。また、有効期限が半年以上過ぎた場合、電源を再投入すると、60秒後に「正常です」が鳴らずに「有効期限が切れています 販売店に連絡してください」が鳴ります。※ガス事業者までご連絡ください。



故障しているときは

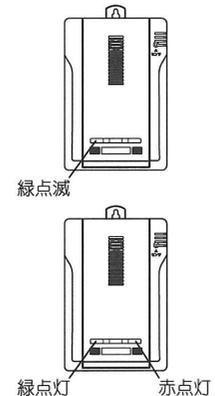
故障が発生すると、「故障です 販売店に連絡してください」が1回鳴り、緑(電源)ランプが高速点滅します。その後は「ピッピッピッ」と約1分毎に繰り返し鳴り、約10分毎に「故障です 販売店に連絡してください」が鳴ります。それ以降も同じ動作を繰り返します。ただし、警報停止スイッチを押すと故障音は約36時間停止します。緑(電源)ランプの高速点滅は止まりません。※ガス事業者までご連絡ください。※外部機器と連動している場合、故障音停止中は外部機器の連動動作は停止します。



使用方法

1 警報器の電源プラグをコンセントに差し込む。(電源投入)

緑(電源)ランプが点滅し、警報器が監視状態に入る準備状態になります。

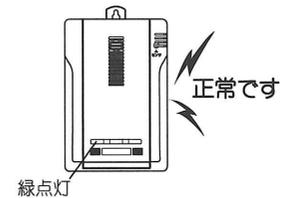


2 電源を供給してから約1分後、ランプが全点灯した後、消灯します。

3 「正常です」と鳴って緑(電源)ランプが点灯し、監視状態に入ります。

＜警報器が故障している場合＞

「正常です」とは鳴らずにP7に記載している故障発生時の動作となります。※ガス事業者までご連絡ください。

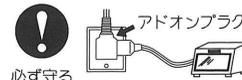


予備コンセントを使用するときは、以下の内容を必ず守ってください。
火災・感電・電源プラグ破損の恐れがあります。

⚠ 注意

警報器以外の電気製品を同時にご使用になる場合は、警報器のプラグは抜かずに、警報器のプラグに付属している予備コンセント(アドオンプラグ)をご利用ください。ただし、接続できる電気製品は1490W以下です。

1490Wを越えると火災発生の恐れがあります。



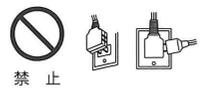
警報器のプラグに付属している予備コンセント(アドオンプラグ)を使用するときは、接続する電気製品の電源スイッチを必ず「切(OFF)」にしてから接続してください。

感電の恐れがあります。



警報器のプラグ、他のコンセントのプラグは確実に接続してください。

プラグがコンセントに確実に接続されていないと、プラグ部分が加熱し、破損する場合があります。



警報器のプラグに付属している予備コンセント(アドオンプラグ)に接続するときは、警報器のプラグに大きな力がかからないようにしてください。

プラグ部分が外力により破損する場合があります(例えば掃除機などの移動して使用する電気製品を接続することや、頻繁に抜き差しすることはおやめください)。





● 警報器をご使用になる皆さまへ

1 赤(ガス警報)ランプが点滅しているときの処置のしかた

赤(ガス警報)ランプが点滅している場合、ガス注意報を意味しています。

《お断わり》

外部機器と連動している場合、ガス注意報では外部機器は連動動作しません。

1 ドアや窓を開けて換気する。

しばらく換気を続けると、ランプは消灯します。



2 原因を確認する。

ガス濃度がうすい場合に点滅します。室内の空気の汚れにも反応することがあります。(P12参照)

2 『ウーウーピッピッピッピッ ガスがもれていませんか』と鳴ったときの処置のしかた

「ウーウーピッピッピッピッ ガスがもれていませんか」と警報し赤(ガス警報)ランプが点灯している場合、ガス警報を意味しています。

警報音が鳴っている部屋にいるときは

⚠ 危険

警報音が鳴っている間は、以下の内容を必ず守ってください。爆発の恐れがあります。

マッチやライターなど、火気を使わない。



火気厳禁



換気扇、電灯、蛍光灯など電気製品のスイッチを入・切しない。



禁止



入切しないだめ!

警報器を取り外さない。



禁止

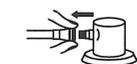


抜かないだめ!

1 ドアや窓を開けて換気する。



2 ガス栓や器具栓を閉める。



ガスコンセント接続の場合、コンセント継手のすべりリング(白色)を手前に引く

3 ガスがなくなれば、警報音が鳴りやむ。

【赤(ガス警報)ランプ消灯】



4 ガスもれの原因を点検する。

原因としては、煮こぼれ、ゴム管のはずれ、ゴム管の亀裂、ガス機器の立ち消えなどが考えられます。



部屋の外から警報音に気づいたときは

⚠ 危険

警報音が鳴っている間は、部屋の外から、すぐに入室しない。爆発の恐れがあります。



禁止



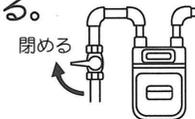
1 部屋に入らない。

室外からドアや窓を開けられるときは、ドアや窓を開けて換気する。



2 ガスメーター近くのメーターガス栓を閉める。

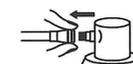
メーターガス栓を開けるときはガス事業者にご連絡ください。



3 ガスがなくなれば、警報音が鳴りやむ。

4 部屋に入り、赤(ガス警報)ランプの消灯を確認する。

5 ガス栓や器具栓を閉める。



ガスコンセント接続の場合、コンセント継手のすべりリング(白色)を手前に引く

6 ガスもれの原因を点検する。

原因としては、煮こぼれ、ゴム管のはずれ、ゴム管の亀裂、ガス機器の立ち消えなどが考えられます。



処置をしても、警報音が鳴りやまないときは

おねがい

● たびたび警報音が鳴るときは、ガス機器の点検を受けてください。(有償)

最寄りのガス事業者へ連絡する。

HELP



※警報器とマイコンメーターを接続している場合

警報音声が30秒～60秒間鳴り続けたとき、マイコンメーターがガスを止めます。

※警報器と戸外ブザーを接続している場合

警報音声が30秒～60秒間鳴り続けたとき、戸外ブザーが鳴ります。

ガスがなくなると同時に鳴りやみます。



3 異常がないのに警報音が鳴ったり、ランプが点滅したときの処置のしかた

ガスもれではなく、空気の汚れにより赤(ガス警報)ランプが点滅したり、警報音が鳴ったときは

〈警報音を止めたいとき〉

警報停止スイッチを押すと、ガス警報音を1回だけ5分間止めることができます。

※警報器周囲のガスが規定濃度以下になっていない場合、停止時間経過後に再びガス警報音を発します。

※外部機器と連動していて、かつ警報器周囲のガスが規定濃度以下になっていない場合、停止時間経過後に再び連動します。

1 ドアや窓を開け、しばらく換気をする。



2 警報器周囲のガスが規定濃度以下になると、ランプの点滅や警報音が鳴りやむ。

警報音が鳴ったり、ランプが点滅した原因について

以下の原因が考えられますので、調べてください。

- 長い間閉め切られたお部屋や、高気密住宅などの換気回数が少ないお部屋に設置されている場合、ガスセンサの感度に影響を及ぼす室内の滞留成分(シリコンや溶剤に含まれる揮発性成分、フロンガス[エアコンの冷媒ガスなど])の作用により警報が鳴りやすくなる場合があります。また、まれに鳴り続けることがあります。
- 建材などから発生する揮発性成分の作用により警報が鳴りやすくなる場合があります。また、まれに鳴り続けることがあります。

〈ガス警報〉

- スプレー式殺虫剤やヘアスプレーなどを、警報器にかけていませんか。
- タバコの煙を警報器に吹きかけていませんか。
- 芳香剤・香油(アロマオイル)などの濃いガスが警報器にかかっていますか。
- 線香の煙が警報器にかかっていますか。
- 溶剤、シンナー、ベンジンなどを大量に使用していませんか。
- アルコール類やくん煙式、くん蒸式の殺虫剤が高濃度になっていませんか。
- フローリングのワックス、溶剤を含む接着剤を使用していませんか。
- 長時間、部屋を閉め切っていませんか。
- 焼き魚の煙などが警報器にかかっていますか。
- みりんや酢などの調味料成分を含んだ蒸気が、警報器に大量にかかっていますか。
- 可燃性のガスなどを使用していませんか。
- 警報器の通常の電圧範囲はAC100V±10Vです。それ以外で使用していませんか。
- 換気が十分でない状態で、湯沸器を使用していませんか。
- ガスコンロの着火ミスがありませんか。

おねがい

- ガスもれではなく、空気の汚れなどにより、赤(ガス警報)ランプが点滅・点灯したり、警報音声が鳴る場合がありますが、すぐに鳴りやみますので警報器は取り外さないでください。

ランプ表示・音声出力の事象一覧表

表中の ○ はランプの点灯、☀ はランプの点滅を表しています。

ランプ		音声内容	事象	対応方法
緑 (電源)	赤 (ガス)			
○ 点灯		なし	通常動作〔監視中〕	—
○ 点灯	☀ 点滅	なし	ガス注意報	P9 参照
○ 点灯	○ 点灯	ウーウー ピッピッピッピッ ガスがもれていませんか	ガス警報	P9~10 参照
☀ 高速点滅		故障です 販売店に連絡してください(10分毎) ピッピッピッ(1分毎)	故障警報(警報器が故障 診断機能により故障と 判断した状態)	ガス事業者 に連絡して ください
☀ 遅い点滅		ピッピッ 有効期限が切れています 販売店に連絡してください (5秒以上の警報停止スイッチ操作時)	有効期限切れ(警報器の 有効期限が半年以上過 ぎた状態)	ガス事業者 に連絡して ください

※故障したときは、上記以外の表示音声を発する場合があります。この場合、ガス事業者にご連絡ください。

警報器が作動したら

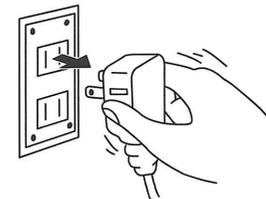


お手入れのしかた

1 電源プラグをコンセントから抜く。

《お断わり》

外部機器(インターホンなどの集中監視機器)と接続しているときは、警報器を取り外すと、外部機器で警報音(故障表示)が鳴ることがあります。



2 警報器を取り外す。 (P.15 参照)

3 警報器及び取付部付近の壁面の汚れを ふき取る。

- 警報器表面・壁面
布を水または石けん水に浸し、よく絞ってから
ふき取ってください。
- 電源プラグ
乾いた布でふき取ってください。



おねがい

●お手入れするときは、警報器の内部に水が入らないように注意してください。

●お手入れするときは、中性洗剤、アルカリ性洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナー、アルコールは使わないでください。

アルカリ性洗剤などを使うと、警報器本体の表面に傷がついたり、しばらく赤(ガス警報)ランプが点滅したり、警報音が鳴りやまないことがあります。



取り扱いかた

4 警報器を取り付ける。 (P.15 参照)

5 電源プラグをコンセントに差し込む。

- 警報器の電源が入ります。
緑(電源)ランプが点滅し、約1分後ランプが全点灯した後消灯し、正常であれば「正常です」と鳴って緑(電源)ランプが点灯に変わり、警報器は監視状態に入ります。
異常があれば「故障です 販売店に連絡してください」と鳴りますので、警報器の交換をお願いします。





警報器の取り外し・取り付けかた

〈取り外しかた〉

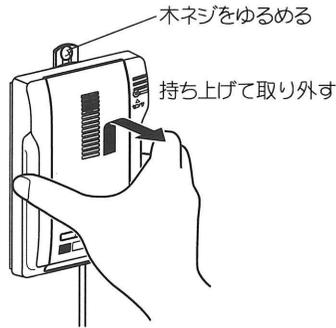
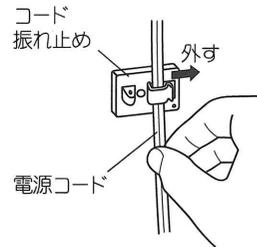
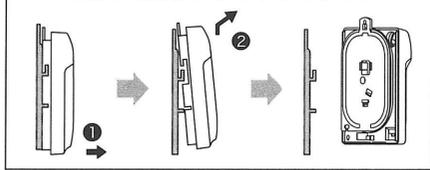
- 1 電源コードをコード振れ止めから取り外す。
- 2 警報器を取り外す。
木ネジで固定されている場合は木ネジをゆるめてから取り外してください。

〈注意〉

壁掛型警報器は、強く引っ張ると取り付けしている木ネジが抜けたり、木ネジから警報器が外れたりして、落下する恐れがあります。



既存の取付板からの取り外しかた



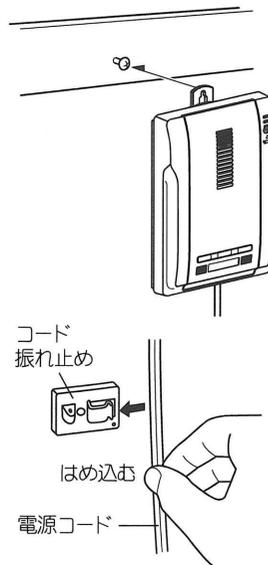
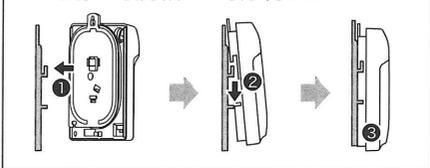
〈取り付けかた〉

- 1 警報器を取り付ける。
木ネジで固定する場合は取り付け後、木ネジを締め付けて固定してください。
- 2 電源コードをコード振れ止めに取り付け。

〈確認〉

警報器が確実に固定されていることを確認してください。

既存の取付板への取り付けかた



噴霧式殺虫剤を使用するときは

噴霧式殺虫剤の噴射ガスに反応して警報器が鳴る場合があります。
次の処置を行っていただくと、警報器が鳴り出すのを防ぐ効果があります。

△ 警告

噴霧式殺虫剤を使用した後は、必ず部屋の換気をし、ポリ袋を外してください。
警報器が作動しません。

電源プラグを抜かないでください。
警報器の信号が外部機器と接続されている場合は、警報器の電源プラグを抜いたりすると、外部機器で警報音(故障表示)が鳴ることがあります。



△ 注意

警報器へのポリ袋の取り付け・取り外しは、高いところでの作業になりますので、しっかりした踏み台を使って十分に注意して行ってください。

転落、転倒、落下の原因になります。



1 警報器をポリ袋で覆う

警報器を取り付けている部屋で噴霧式殺虫剤を使用するときは、警報器が噴射ガスに反応してガス警報音が鳴る恐れがありますので、必ず警報器に以下の処置をしてください。

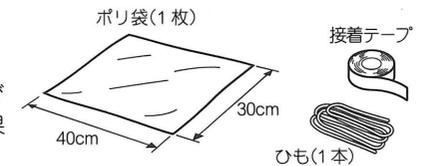
1. コードを巻き取り部から引き出して伸ばし、安定した所に置く場合には、以下の手順で処置してください。

【準備するもの】

- ポリ袋 (30cm×40cm・1枚)

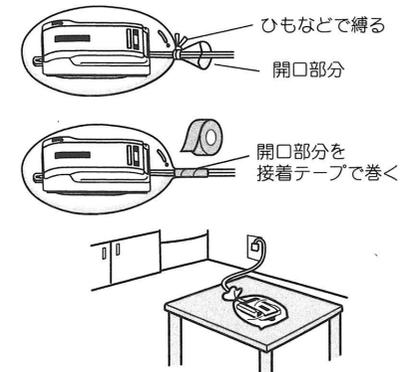
ポリプロピレン製(PP または >PP< 表示)が好ましいですが、ポリエチレン製でも一定の効果があります。

- ひも (1本)
- 接着テープ



【処置のしかた】

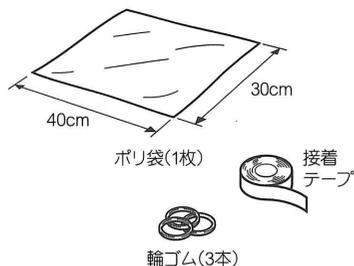
- ①警報器を取り外し、コード止めから電源コードを外して伸ばしながら、安定するところに置いてください(電源プラグは抜かないでください)。
- ②警報器にポリ袋1枚をかぶせて、ポリ袋内に噴射ガスが入るのを防ぐため、電源コード部分で密閉できるようにひもなどで縛ってください。ポリ袋の開口部分は、電源コードとの間に隙間ができないように接着テープなどを巻いてください。
- ③ポリ袋を傷めないように、安定するところに置いてください。



2. 1の方法で処置できない場合は、以下の手順で処置してください。

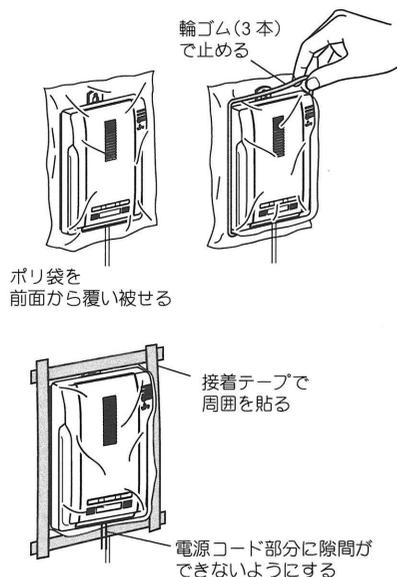
【準備するもの】

- ポリ袋 (30 cm × 40 cm ・ 1 枚)
ポリプロピレン製 ( または >PP< 表示) が好ましいですが、ポリエチレン製でも一定の効果があります。
- 輪ゴム (3 本)
- 接着テープ
養生テープやメンディングテープなど、接着しやすく、また、剥がすときに壁面を傷めないテープを選んでください。



【処置のしかた】

- ①ポリ袋を警報器の前面から覆い被せ、輪ゴムで警報器のコード巻き取り部分を止めてください。輪ゴムは1本では弱いので3本程度使用し、しっかりと止めてください。
 - ②ポリ袋と壁の隙間から噴射ガスが入るのを防ぐため、ポリ袋の端を接着テープで壁面に貼り付けてください。ただし、壁面などの状況により貼り付けできない場合は輪ゴムで止めておくだけでも一定の効果はあります。
- ※ポリ袋がしわになっている部分や、電源コードが通っている部分に特に注意し、ポリ袋と壁面の間に隙間ができないようにしてください。
- ※接着テープは壁面の状況に応じて、接着しやすく、また剥がすときに壁面などを傷めないようにしてください。

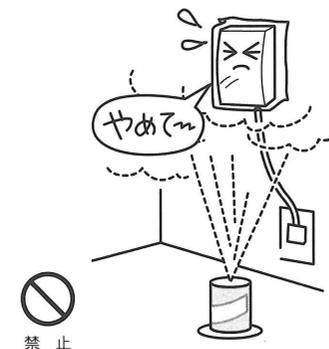


取り扱いかた

2 噴霧式殺虫剤を噴霧する

以下のようなときは、ポリ袋で覆っていても警報音が鳴ることがあります。噴霧式殺虫剤を使用するときは、事前に住宅管理者やご近所の方に、連絡しておいてください。

- 部屋の広さに比べて、極端に大きな容量の噴霧式殺虫剤を使用したとき。必ず、部屋の広さに応じた容量の噴霧式殺虫剤をご使用ください。
- 噴霧式殺虫剤を警報器の真下で使用したとき。警報器の真下は避けてください。
- ポリ袋と壁面の間に隙間があったり、ポリ袋に破れや穴があるとき。
- 警報器をポリ袋で覆う前に、石油系溶剤やアルコール類などを使用していたとき。ガス検知部に影響を与える成分が封じ込められます。
- 経年変化によって、ガス検知部が敏感になっているとき。



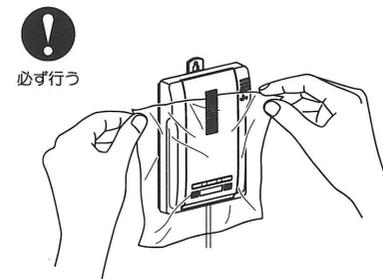
取り扱いかた

3 ポリ袋を取り外す

噴霧が終わり、換気した後、忘れずにポリ袋を取り外してください。

お願い

接着テープを外すときは、壁面などを傷めないように慎重に行ってください。



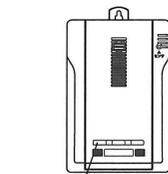


点検方法について

日常の点検

日常、警報器の緑(電源)ランプが点灯していることを確認してください。

※緑(電源)ランプが消灯、高速点滅もしくは遅い点滅をしている場合は、ガス事業者に連絡してください。
(P20『故障かな?と思ったら』を参照ください。)



緑(電源)ランプ

外部機器との連動確認機能について

⚠ 警告

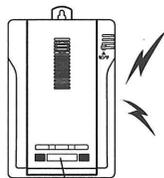
- 点検時、決してライターなどの炎を使用しないでください。警報器の破損や火災の原因になります。
- 点検をするときは、必ず安定した台に乗って行ってください。転倒してけがをする恐れがあります。

⚠ 注意

- 外部機器(マイコンメーター、集中監視盤、インターホンなど)が作動しますので、連動確認機能を操作される場合はご注意ください。
- マイコンメーターが作動した場合は、所定の復帰操作を行ってください。その他の外部機器が作動した場合は、外部機器の復帰操作を確認していただき、復帰操作を行ってください。

〈連動確認のしかた〉

- ①警報停止スイッチを5秒間押し続けてください。「ピッピッ」と開始音が鳴ります。(緑(電源)ランプが点滅を開始)
- ②警報停止スイッチを離すと以下のように作動することを確認してください。(外部出力信号(有電圧12V)が1分間出力されます。)



警報停止スイッチ

動作順	音声内容	ランプ		有電圧出力(12V)
		緑(電源)	赤(ガス)	
1	ウーウー ピッピッピッピッ ガスがもれていませんか	☀ 点滅	○ 点灯	ON
2	無音	☀ 点滅	○ 点灯	ON

- ③約1分後に「ピー」と終了音が鳴り、監視状態(緑(電源)ランプ点灯)に戻ります。

※1分以内に点検を終了したい場合は、警報停止スイッチを押すと、「ピー」と鳴り、即時に終了します。



故障かな?と思ったら

こんなときは

緑(電源)ランプが消灯している。

警報器が正常にもかわらず、外部機器が鳴る。

警報器が温かくなっている。

緑(電源)ランプが高速点滅している。

ガスもれではないのに、赤ランプが点滅したり、警報音が鳴る。

緑(電源)ランプが遅い点滅をしている。
(電源を入れたときや、警報停止スイッチを5秒以上押したときに「ピッピッ 有効期限が切れています 販売店に連絡してください」と鳴る)

ここを確認して

電源コードの電源プラグがコンセントから外れていませんか。

電源ブレーカーが切れていませんか。

停電していませんか。

—

「ピッピッピッ」の故障音が鳴っていませんか。

原因を調べてください。(P12参照)

ガス機器の異常が考えられます。

ガス機器以外の燃焼機器の異常が考えられます。

警報器の有効期限シールに記載されている有効期限が過ぎていませんか。

こう処置してください

電源プラグをコンセントへ差し込んでください。

ブレーカーを入れてください。

停電でなければ、警報器の故障が考えられますので、ガス事業者に連絡してください。

通電により、センサ部を加熱しています。異常ではありません。

故障ですのでガス事業者に連絡してください。
警報停止スイッチを押すと故障音を約36時間停止できます。

ドアや窓を開け、しばらく換気を続けてください。ランプの点滅や警報音が止まります。
鳴りやまない場合はガス事業者へ連絡してください。

ガス機器の点検を受けてください。(有償)

それらの機器も点検を受けてください。

有効期限が過ぎていれば、ガス事業者に連絡してください。(P7参照)



アフターサービスについて

- この警報器は、5年間の無償保証付です。この取扱説明書に書かれている内容を守っていただいた上で警報器が正しく作動しないことが判明した場合には無償でお取り替えいたします。ただし保証書記載の適用除外の項目に該当する場合は、この限りではありません。保証書をご参照ください。
- この警報器の有効期限は、ご使用開始後5年間です。有効期限とは警報器の性能を保証できる期間であり、5年を経過したものは、規定のガス濃度で警報しないなど誤作動の恐れがありますので、ぜひ新しい警報器とお取り替えください。※有効期限を経過した警報器は、ガス事業者が引き取って適切に処理いたします。ガス事業者にお渡しください。
- 保証書に取付け年月日及び販売店名の記入のないものは無効となる場合がありますので、お取付け時にご確認ください。
- 保証書は大切に保管してください。
- アフターサービスについて、ご不明の点がありましたら、ガス事業者または最寄りの矢崎エナジーシステム株式会社までご連絡ください。
- 警報器の有効期限が過ぎたときは、ガス事業者までご連絡ください。
- 作動点検をご希望の場合には、有償にて点検いたします。
- 引越しやお部屋の模様替えなどで警報器を移動される場合は、ガス事業者までご連絡ください。

その他



仕様

項目		仕様
型番 (商品名)	YP-550A 型 (都市ガス警報器, 家庭用)	
対象ガス	都市ガス (空気より軽い12A・13Aガス用)	
検知方式	半導体式	
都市ガス	ガス警報	作動条件 *爆発下限界濃度の1/4の都市ガスに対し60秒以内に警報 表示・発報方式 赤(ガス警報)ランプ点灯 音声合成警報音
	ガス注意報	作動条件 ガス警報濃度以下の都市ガスに対し注意報 表示・発報方式 赤(ガス警報)ランプ点滅 発報音無し
外部出力信号		有電圧出力 2段階有電圧2線式 (監視時 DC6V、電源OFF時・故障診断時 0V、ガス警報時 DC12V)
一般財団法人 日本ガス機器検査協会 (JIA) 都市ガス用ガス警報器検査規程 認証合格品		
共通仕様	警報音量	70dB(A)/m以上
	電源	AC100V±10V 50/60Hz
	消費電力	監視時 約0.7W、警報時 約1.2W
	付属機能	通電初期警報防止タイマー付、故障診断機能、有効期限お知らせ機能
	使用温度範囲	-10℃～+50℃ (結露しないこと)
	寸法・質量	125×85×32.5mm 約265g
	電源コード	長さ2.5m (約2.2mはケース背面に巻き取り可能) 予備コンセント付プラグ (予備コンセントに接続できる電気製品は1490W以下)
付属品	取扱説明書(保証書付)[本書]×1、コード振れ止め×3、 3.1ミリ木ネジ L=16×1、3.1ミリ木ネジ L=10×3、 石こうボード用ピン L=18×6	

* 爆発は空気とガスの混合割合が一定範囲で起こる可能性があります。その範囲を爆発限界とって、最高濃度を爆発上限界、最低濃度を爆発下限界といたします。

※ マイコンメーターと接続する場合は、別売の警報器アダプターが必要になります。

その他



● 施工される方へ

施工される方へのお願い

お客さまにこの警報器を安全に正しくご使用いただくために、本取扱説明書をよくお読みいただき、指定された取り付けを行ってください。

お願いとご注意

警報器を正しく設置していただくため、また、あなたやお客さまへの危害や財産への損害を未然に防止するために、以降で下記の表示を記載しています。その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

⚠ 警告 作業を誤った場合に、取付作業者及び使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。

⚠ 注意 作業を誤った場合に、取付作業者及び使用者が傷害を負う場合または物的損害の発生が想定される内容を示しています。

施工される方へのお願い

- 取付終了後に本取扱説明書に従って31ページの「自動初期点検機能の確認」及び必要に応じて32,33ページの「作動点検」を行ってください。なお、作動不良の場合は交換してください。また、外部機器と連動した場合は、外部機器の取扱説明書、取付説明書に基づいて連動確認をしてください。
- 必要に応じて、34ページの「警報器の説明」「お客さまへの周知事項」についてお客さまに説明を行い、ご理解を得てください。
- 35ページの保証書に取付年月日及び販売店名を必ず記入してください。
- 警報器を梱包から出された状態で持ち運びまたは保管しないでください。

⚠ 注意

警報器には、落下などの強い衝撃を与えないように、取り扱いには十分に注意してください。故障や誤作動の原因になります。



取り付け前の確認

警報器の確認

取り付ける警報器が空気より軽い12A・13Aガス用であり、本体に異常のないことを確認してください。

梱包部品の確認

梱包部品の種類と個数を確認してください。

- 本体 …1 個
- 取扱説明書(保証書付)…1 冊
- コード振れ止め…3 個
- 木ネジ 長さ 16 mm…1 本
- 木ネジ 長さ 10 mm…3 本
- 石こうボード用ピン…6 本





取付位置の確認

お願いとご注意

設置場所の選定については、お客さまとよく相談して決めてください。

⚠ 注意

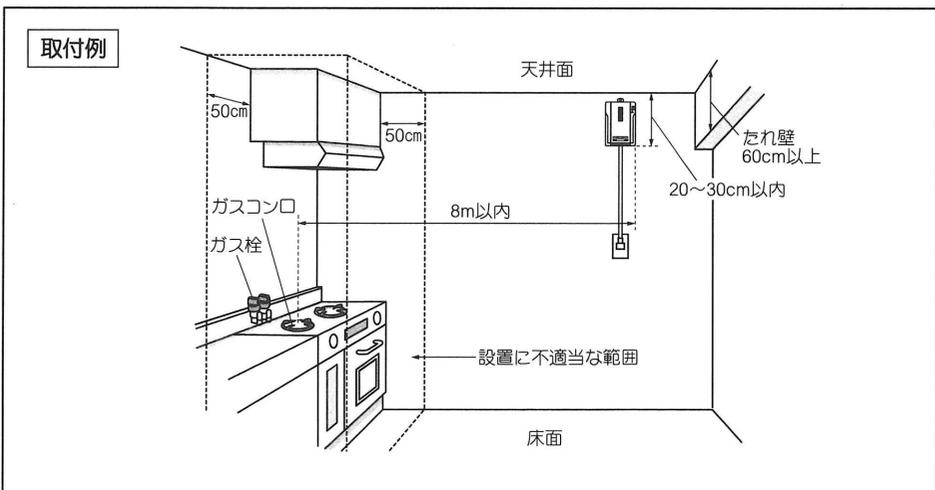
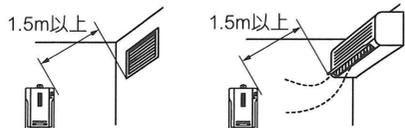
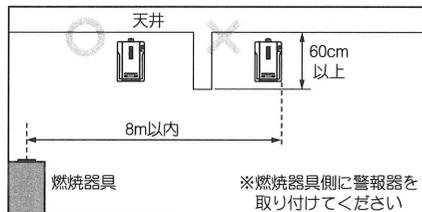
正しい取付位置に取り付けてください。

取り付けてはいけない場所に取り付けると、警報の遅れ、誤報、故障の原因となります。

＜正しい取付場所について＞

- ガスを検知しようとするガス機器を設置している場所と、同一の室内に取り付けてください。
- ガスが滞留しやすい位置で、緑(電源)ランプの確認しやすい位置、点検が容易にできる場所へ取り付けてください。
- ガスを検知しようとするガス機器(一定位置に固定しないで使用されるガス機器の場合はガス栓)から、水平距離で8m以内、警報器の底面から天井面までの距離が20~30cm以内に取付けてください。
- 換気口やエアコンなど、空気の吹き出し口から1.5m以上離してください。

- 天井面が60cm以上の突出したたれ壁などによって区画される場合は、たれ壁より燃焼器具側に取り付けてください。



＜取り付けてはいけない場所について＞

以下の場所には、絶対に警報器を取り付けしないでください。

- 換気扇、給気口、ドア付近など風通しの良い場所。
 - 隙間風の入る場所。
- 警報が遅れたり、検知できないことがあります。 禁止
-

- 30cm以上(警報器含)のたれ壁などの下。
 - 60cm以上のたれ壁で区切られている場所。
- 警報が遅れたり、検知できないことがあります。
-

- 燃焼器具などの排気、湯気、油煙及び調理用アルコールの蒸気が直接かかる場所。
- センサ寿命が短くなったり、誤報の原因になります。
-

- ビルの給湯室など夜間電源を切る場所。
 - 使用時でない電源を入れない場所。
- 警報器としての機能を果たしません。
-

- カーテンウォールなどで仕切られた場所。
- 警報が遅れます。
-

- 振動、衝撃の激しい場所。
- センサ故障の原因になります。
-

- 浴室内、水のかかる場所、水滴がつく場所。
- 感電や電氣的故障の原因になります。
-

- 温度が-10~+50℃の範囲をこえる場所

- 警報器としての機能を果たしません。また、誤作動の原因になります。
-

- 屋外。
- 屋外用ではありません。
-

- 業務用・工業用。
- 家庭用です。業務用・工業用ではありません。
-

- 照明器具などから発生する熱の影響を受ける場所。
- センサ寿命が短くなったり、誤報の原因になります。
-

- 食器棚などの上部。
- 警報が遅れます。
-



取り付けがた・外部機器への連動接続

有効期限の記入

この警報器の有効期限は、取り付け後5年間です。必ず、警報器本体に貼ってある「有効期限シール」に有効期限の年月を記入してください。



必ず行う



有効期限シール

警報器本体の取り付け

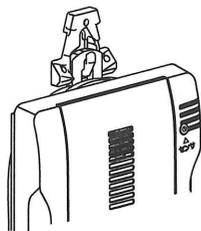
⚠ 注意

- 警報器の取り付け時に、警報器を落とさないように注意してください。センサ回路などが故障し、正常に作動しない恐れがあります。

石こうボードへ取り付ける場合

壁が石膏ボードの場合は、アタッチメント（別売品）を使用してください。

- ①アタッチメント裏面の両面テープの剥離紙を剥がしてください。
- ②壁面にアタッチメントを押し当て、アタッチメントの石こうボード用ピン①を差し込んでください。その際、市販の石こうボード用のピン差し込み工具またはドライバーの柄の堅いところなどで石こうボード用ピンの頭を押しつけて根元まで差し込んでください。
- ③警報器をアタッチメントのフック部に引っ掛けてください。警報器が傾かない位置で、アタッチメントの左右の石こうボード用ピン②を差し込み固定してください。



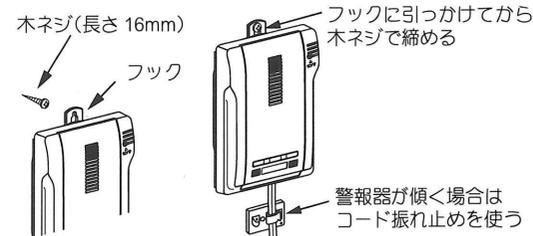
⚠ 注意

- ピンを指に刺さないよう取り扱いには十分注意願います。
- 取付強度保持のため、ピンは根元まで差し込んでください。
- 万ーピンがゆるんだ場合には、取付位置を少しずらしてピンを取り付け直してください。

石こうボード以外の壁へ取り付ける場合

壁がコンクリートの場合は、振動ドリルでドリリングのうえ、カールプラグ（市販品）を打ち込み、木ネジを使用してください。

- ①木ネジを壁の途中までネジ込みます。
- ②警報器のフックを木ネジに引っ掛けます。
- ③木ネジを締め付け、警報器を固定します。

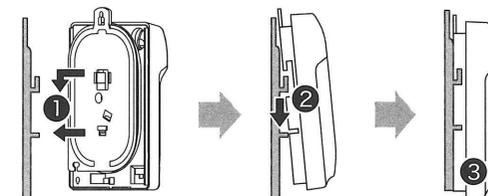


既存の取付板に取り付ける場合

更新取付など、従来の取付板に取り付ける場合は、取付板の上の引っ掛け部を、警報器背面に引っ掛けた後、取付板下の固定凸部に警報器を押しつけるようにして食い込ませ固定します。

＜確認＞

警報器が確実に固定されていることを確認してください。

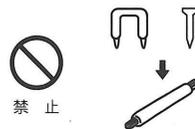


上を引っ掛けてから下の突起に押し込む

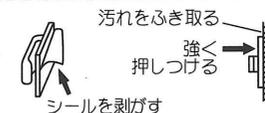
コード振れ止めの取り付け

⚠ 注意

- 電源コードは、付属のコード振れ止めで支持してください。
- 電気設備技術基準及び内線規定により電源コードは、ステップルや釘などで固定しないでください。
- 電線の上に重いものを置かないでください。



- ①コード振れ止めの剥離シールを剥がし、壁面に貼り付けてください。

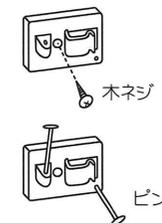


接着だけで取り付けできない場合

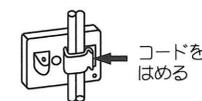
木ネジ（10mm）やピンを併用して取り付けてください。

※コード振れ止めが接着だけでは付かない場合は、3.1ミリ木ネジで止めてください。

コード振れ止めを石こうボードに取り付ける場合は付属のピン2本をコード振れ止めに刺して取り付けてください。

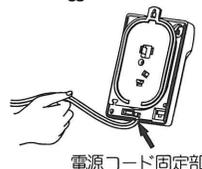


※お客さま都合により接着できない場合はテープの剥離シールを剥がさず、付属のピン2本をコード振れ止めに刺して取り付けてください。



- ②電源コードをコード振れ止めにはめ込んでください。

※電源コードはコンセントの長さにあわせて取り出し、電源コード固定部に固定してください。



外部機器への連動接続

外部機器との連動対応表

上段 ○：連動可能
 ×：連動不可能
 △：警報器アダプターが必要

下段 警報器が鳴り始めてから、各機器が作動するまでの遅延時間です。この遅延時間は連動機器によって異なります。

警報の種類	外部出力信号	警報時の動作	ガス
			DC12V
連動機器	接続用リード線		白(+) 灰(-)
戸外ブザー		警報音が鳴ります	○
			45秒
マイコンメーター		ガスを止めます	△
			45秒
住宅情報盤		警報表示及び警報音が鳴ります	○
			45秒
集中監視盤		警報表示及び警報音が鳴ります	○
			※1

※1 機器の設定により、遅延時間が異なります。

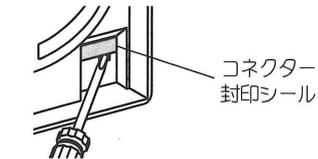
＜ご注意＞

- 外部出力信号は極性がありますので、外部機器と接続される場合はご注意ください。
- 住宅情報盤及び集中監視盤への接続は、各機器の取扱説明書ならびに設置工事説明書に基づき行ってください。
- 遅延時間は一般的な値です。詳しくは各機器の取扱説明書をご参照ください。
- 連動機器は専用品をお使いください。(集中監視盤を除く)
- 外部連動については、ガス事業者または最寄りの矢崎エナジーシステム株式会社にご相談ください。

外部機器と連動する場合の注意点及び点検方法

●外部機器と接続する場合。

- ①凹部分にマイナスドライバーなどを差し込み、コネクター封印シールを外してください。
 ※コネクターを傷つけないよう注意してください。
- ②接続用リード線(別売品)を本体のコネクターへしっかりと差し込んでください。
- ③ロックアウト部をニッパーなどを使用して切り取り、そこから接続用リード線を引き出してください。



接続用リード線(別売品)

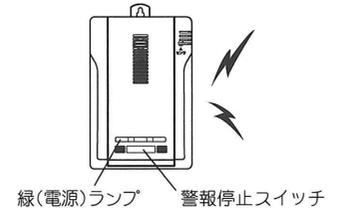


外部出力信号	リード線No.	リード線の色(極性)
ガス警報出力	1-2	白(+) 灰(-)

- 下記の場合は、外部機器の取扱説明書ならびに取付説明書に基づいて連動点検を必ず実施し、外部機器が正常に作動することを確認してください。
 - ①新たに警報器を外部機器と連動する場合。
 - ②警報器を交換する場合。
 - ③外部機器を取り付け・交換する場合。
 - ④配線を修理・交換する場合。
 実施しなかった場合、外部機器が正常に作動しない恐れがあります。
- 警報器の外部出力動作を確認する場合は、下記の「外部機器との連動点検」または32,33ページの「作動点検」に基づいて行ってください。

外部機器との連動点検

- ①警報停止スイッチを5秒間押し続けてください。「ピッピッ」と開始音が鳴ります。(緑(電源)ランプが点滅を開始します。)その後警報停止スイッチを離すと外部出力信号が1分間出力されます。(有電圧12Vが出力されます。)



- ②以下の動作を行います。

動作順	音声内容	ランプ		外部出力 有電圧出力 (12V)
		緑(電源)	赤(ガス)	
1	ウーウーピッピッピッピッ ガスがもれていませんか	点滅	点灯	ON
2	無音	点滅	点灯	ON

(注)・上記の動作は連動点検用で、警報時の動作とは異なります。
 ・この点検は監視中に行うことができます。(電源を入れてから約1分間緑(電源)ランプが点滅している間は、この点検はできません。)

- ③約1分後に「ピー」と終了音が鳴り、監視状態(緑(電源)ランプ点灯)に戻ります。

＜1分以内に点検を終えたいとき＞

上記の動作中に警報停止スイッチを押すと、「ピー」と鳴り、即時に終了します。



取り付け後の確認・点検

この警報器は、通電開始後の約1分間でセンサを含めた内部回路が正常であることを確認する自動初期点検機能を有しています。

製造から取付までが1年以内の警報器(警報器の製造ラベルに記載の製造年月から取付年月までが1年後の同月まで)で、以下の条件を満たす場合は、「作動点検」は不要です。「自動初期点検機能の確認」のみを行ってください。ただし、お客さまから要望があった場合は、32,33ページの「作動点検」を行ってください。

- 新規取付時(未入居の新築住宅を含む)
- 更新時

以下の場合は、32,33ページの「作動点検」が必要です。「自動初期点検機能の確認」の後に「作動点検」を行ってください。

- 製造から取付までが1年を超えた警報器

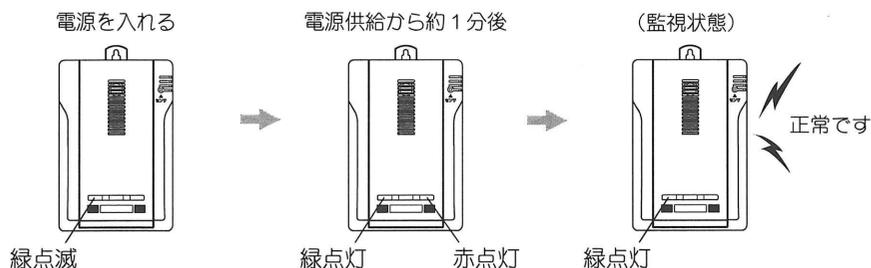
自動初期点検機能の確認

警報器の電源プラグをコンセントに差し込んでください。

緑(電源)ランプが点滅し、約1分後にランプが全点灯した後、正常であれば、「正常です」と鳴り、緑(電源)ランプが点灯に変わり、警報器は監視状態に入ります。

万一、異常があれば、「故障です 販売店に連絡してください」と鳴りますので、警報器の交換をお願いします。

※赤(ガス警報)ランプが点滅することがありますがしばらくすると消灯します。



作動点検

おねがい

この警報器は作動点検をスムーズに行うため、監視状態に移行後3分間(電源供給後4分間)に限り、採取ガスに対して反応しやすい状態が保持されます。必ずその間に作動点検を行ってください。

上記時間を過ぎると、採取ガスに対して反応しやすい状態は解除されます。その場合は電源プラグを一度抜き、再度コンセントに差し込み直してから行ってください。

＜準備するもの＞

- 点検ガス採取器(別売品)



点検ガス採取器

△注意

アルコールを主成分とした点検ガス及びライター式の点検ガス(生ガス)は、使用しないでください。

センサ異常またはセンサ故障の原因になったり、警報状態からの復帰に大変時間がかかることがあります。

ガス警報機能の点検

- ①ガスコンロを点火し、炎の高さを約5cmに調節します。

おねがい

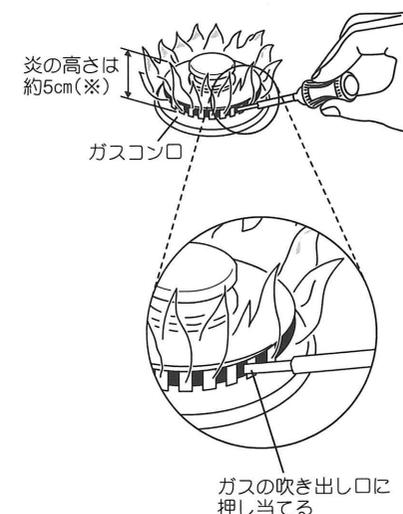
炎が小さいとガスが採取しにくくなります。
※ガスコンロの種類により、炎の高さを5cmに調整できない(5cm未満になってしまう)場合は、コンロの火力を最大にしてください。

- ②点検ガス採取器の容器部分を十分圧縮して、採取管の先端を炎芯部(炎の根元部分)のガス吹き出し口に押し当てます。

- ③容器の圧縮をゆっくり(約3秒程度)ゆるめ、炎の中からガス成分を吸引します。

おねがい

長時間加熱すると、ガス採取器が破損することがありますので注意してください。



ガスの吹き出し口に押し当てる



お客さまへの説明について

警報器の説明

- ① 警報動作及び自動初期点検機能の結果の説明。
作動点検をした場合は、作動点検の結果の説明。
- ② 取扱説明書を必ず読んでいただくことと、保管していただくことをお願い。
- ③ 取扱説明書に基づく主要な機能の説明と確認。
 1. ガス警報の内容(赤(ガス警報)ランプ点灯、音声合成音の確認)と、警報時にとるべき処置の説明。
 2. 部屋の外にいて、ガス警報に気づいたときにとるべき処置の説明。
 3. 誤報が発生する原因と処置の説明。
 4. 警報停止スイッチ操作の説明。
 - ・ 外部機器との連動点検
 - ・ 警報音停止
 - ・ 有効期限切れ音声機能

お客さまへの周知事項

- ① 保証期間 5 年。
- ② 警報器の有効期限のお知らせ。
(本体に貼付の有効期限シールに表示)
- ③ 保証書を必ず読んで内容を理解した上で取り扱っていただく。
- ④ 警報器の移設禁止。(移設依頼時の連絡先)
- ⑤ 警報器の分解禁止。
- ⑥ 引越時の処置。
- ⑦ 故障・異常時の連絡先。

④ 点検ガスの採取が終わったら、速やかに点検ガス採取器を炎から離し、ガスコンロの炎を消してください。

警告

採取したガスは、警報器の点検以外には使用しないでください。

直接吸引すると中毒を起こす恐れがあります。

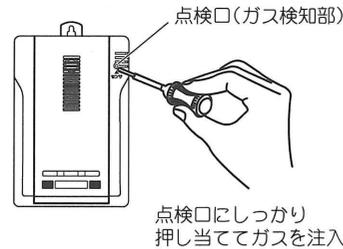
注意

炎から出した直後の採取管は、先端が非常に熱くなっています。絶対に触らないでください。やけどをする恐れがあります。

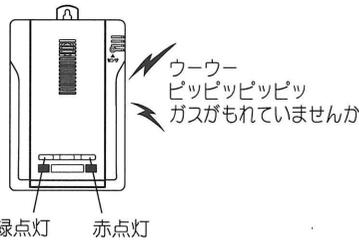


⑤ 採取管の先端部分の温度が下がるまで(約30秒程度)待ってください。

⑥ 採取管の先端部分を警報器の点検口にしっかり押し当てて、容器を圧縮し、採取したガスをゆっくり(約3秒程度)注入します。



⑦ 赤(ガス警報)ランプが点灯し、ガス警報音「ウーウーピッピッピッピッ」ガスがもれていませんか」が鳴ります。
※ガス警報しない場合は、採取した点検ガスの濃度がうすかった可能性が考えられます。再度32ページの①から作業を行ってください。



⑧ ガスがなくなると、赤(ガス警報)ランプが消灯します。
※電源を入れてから4分間は、ガスがなくなり監視状態に戻っても電圧出力が保持されます。この間に警報停止スイッチを押しても出力は解除されません。電源投入から4分間が経過しますと通常の状態に戻ります。
外部機器の作動を解除するときは、いったん警報器を取り外してください。

保証書

製品名 都市ガス警報器 **キャッチャー**

このたびは、都市ガス警報器 **キャッチャー** をお取り付けいただき、まことにありがとうございます。

この保証書は、本製品の保証期間内において取扱説明書に基づいた正常な使用状態で異常、故障が発生した場合、本書記載内容にて無償点検あるいは、無償取替えを行うことを、お約束するものです。

形式	家庭用 YP-550A (空気より軽い12A・13Aガス用)		
製造番号			
お取付年月日	年	月	日
保証期間	お取付年月日より 5年間		
お客さま	〒		
	ご住所 _____		
	お名前 _____		
	電話 () _____		
販売店	住所・店名 _____		
	電話 () _____		

矢崎エナジーシステム株式会社

発売元 発売元 (本社)
〒108-0075 東京都港区港南一丁目8番15号Wビル7F
及び 製造元 (天竜工場)
〒431-3393 静岡県浜松市天竜区二俣町南鹿島23番地 TEL053-925-4111
(お問合わせ先) ガス機器事業部
〒431-3393 静岡県浜松市天竜区二俣町南鹿島23番地 TEL053-925-4511



(次ページもご覧ください)

保証規定

1. 表記の保証期間内に正常なご使用状態において、異常が認められた場合には、お申し出により無償点検あるいは、無償取替えをいたします。
2. 次のような場合には、保証期間内でも有償点検あるいは、有償取替えとなります。
 - ① 本製品に異常が認められない場合。
 - ② 取扱説明書に基づかないで使用し、故障または損傷した場合。
 - ③ 火災・天災・異常電圧・異常温度などの不可抗力による破壊または損傷。
 - ④ 取付位置が浴室・屋外・高温多湿など著しく不適当な場所で使用した場合の故障または損傷。
 - ⑤ お取り付け後、分解や改造などをされた場合の故障または損傷。
 - ⑥ お取り付け後の取付場所の移動、落下などによる故障または損傷。
 - ⑦ 水や煮こぼれなどの液体、または動植物による故障または損傷。
 - ⑧ 本保証書のご提示がない場合。
 - ⑨ 本書の所定事項の未記入、あるいは字句を書き換えられた場合。
3. 本書は日本国内のみにおいて有効です。
4. なお、この保証書によってお客さまの法律上の権利を制限するものではありません。

お願い

- 本保証書は再発行いたしませんので、紛失しないよう大切に保管してください。
- 本警報器の保証期間はお取付年月日より5年間です。
警報器は保安機器であり、お取り付け後5年を過ぎたものは、是非新しいものとお取替えください。

お取替え予定日 年 月 日